

## 三原市男女共同参画プラン（第5次）策定業者プロポーザル実施要領

### 1 目的

本要領は、男女共同参画社会の実現に関して、三原市のめざす方向性と取組をまとめた計画策定を行うにあたり、市民意識調査及び分析や、社会情勢の変化や現状を把握し、男女共同参画プラン（第5次）を策定する業者を選定するための必要な事項について定める。

### 2 選定委員会の設置

市長は、公募型プロポーザル方式による業者の選定のため、三原市男女共同参画プラン（第5次）策定業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

### 3 業務概要

- (1) 業務名称 : 三原市男女共同参画プラン（第5次）策定業務
- (2) 業務内容 : 別紙「三原市男女共同参画プラン（第5次）策定業務仕様書」のとおりに
- (3) 履行期間 : 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 予算上限額 : 2,200,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）  
\*予算上限額を超える見積書を提出した場合は失格とする。

### 4 参加資格

次の全てに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 公募開始日から契約締結日までのいずれの日においても、法令に基づく営業停止処分及び競争入札参加資格者指名の停止を受けていないこと。
- (3) 公募開始日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続の開始の申し立てがなされていない者であること。
- (4) 市税等を滞納していないこと。
- (5) 令和6年～令和8年度三原市物品調達等指名競争入札参加資格登録業者名簿に登録されていること。登録されていない場合は、登録に必要な書類（後述）を併せて提出すること。
- (6) 三原市暴力団排除条例（平成24年三原市条例第4号）第2条第1号から第3号までに掲げる者でないこと。

### 5 説明会

プロポーザルの説明会は行わない。

## 6 日程

令和8年4月3日(金)	募集公告(実施要領・仕様書公表)
令和8年4月3日(金)	書類提出受付開始及び質問受付開始
令和8年4月20日(月)	参加表明終了及び質問締め切り
令和8年4月23日(木)	質問回答予定日
令和8年4月30日(木)	企画提案書類提出締め切り
令和8年5月8日(金) 予定	書類選考及びプレゼンに係る案内通知
令和8年5月14日(木)	プレゼン選考
令和8年5月中旬予定	選考結果通知

## 7 提出書類

提出書類は、次に掲げるとおりとする。

\* (1)～(3)まで全てPDF提出可、PDF提出した場合は紙での提出は不要。

### (1) 参加表明書 … 1部

別紙様式1に記載。

業者登録名簿に登録の無い業者は、参加表明書とあわせて以下の書類を提出すること。

ア 商業登記簿謄本

イ 印鑑証明書

ウ 決算書の写し(財務諸表のうち貸借対照表及び損益計算書の直近1年分)

エ 市税の納税証明書(三原市に納税義務がない場合は不要)

### (2) 見積総括表及び見積書 … 7部

【内訳：本書1部、コピー6部(所在地、商号又は名称等記載のないもの)】

ア 見積総括表は別紙様式2に記載。また、会社名、住所、電話番号、代表者名を記入の上、会社印を押印する。押印は本書1部のみとする。

イ 見積書の様式は特に指定しない。

### (3) 企画提案書 … 7部

【内訳：本書1部、コピー6部(所在地、商号又は名称等記載のないもの)】

ア A4版で任意の様式とし、使用するフォントの文字サイズは、原則10ポイント以上とする。

イ 企画提案書については、次の項目及び順序により作成する。

#### 《1》業務の実施体制

・本業務の実施担当者の氏名、役割、経歴、主な業務実績※ など

※本業務の参考となる類似業務の実績がある場合、一事例に限り、成果品を提出しても差し支えない。部数は7部で、企画提案書とは別綴じとすること。PDF提出可、PDF提出した場合は紙での提出は不要。

・協力企業を含む業務全体の実施体制 など

#### 《2》業務の実施方針

・本市の現状を踏まえ、プランに求められる役割、業務遂行上の基本姿勢等を記載すること。

#### 《3》業務内容に関する具体的な手法及び提案

本業務の仕様書の内容を踏まえ、以下の項目について手法及び提案を具体的に記載すること。

(1) 計画策定について

- ①策定の考え方
- ②策定に向けた検討・支援方法
- ③調査分析・課題把握及び重点課題の抽出
- ④デザイン・レイアウト
- ⑤その他

(2) 追加提案について

仕様書に定めるもののほか、独自の視点による追加提案があれば具体的に記載すること。

《4》業務工程・スケジュール

実施しようとする業務の工程・スケジュールについて、仕様書及び提案内容を踏まえて記載すること。

## 8 提出方法

(1) 提出書類、提出期日

ア 参加表明書：7の(1)、

提出期日：令和8年4月20日（月）17時まで【必着】

イ 見積総括表及び見積書・企画提案書：7の(2)、(3)

提出期日：令和8年4月30日（木）17時まで【必着】

(2) 提出先

「12 資料提出及び問い合わせ先」に持参、郵送又は電子メールにて行うものとする。持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く8時30分から17時までとする。

## 9 質疑応答

(1) 提出方法

質疑がある場合は、質問票（別紙様式3）により質問事項を箇条書きで記載し

「12 資料提出及び問い合わせ先」に電子メールで提出すること。提出した際は、電話でその旨を連絡すること。

(2) 提出期限

令和8年4月20日（月）17時まで

(3) 回答方法

質疑に対する回答は、全参加表明者に対して電子メールで令和8年4月23日（木）17時までに回答する。

## 10 選定方法及び基準

提出された企画提案書についてプレゼンを実施し、次の基準に基づき選定委員会において審査を行い、最も得点の高かった者を優先契約交渉事業者として選定する。

(1) 書類選考

提出書類をもとに評価を行い、参加資格に合致した者に対して、プレゼンに係る案内通知を送付する。

(2) プレゼン選考

プレゼンは、現地参加と Microsoft Teams を使用したオンライン参加を選択するハイブリッド形式で実施する。なお、参加方法の違いによって評価に不利益が生じることはない。

一社につき 30 分間（説明 20 分、質疑 10 分）を予定し、時間は市が指定する。事前に提出のあった企画提案書を用いて行うこととし、当日の差し替えは認めない。

◆プレゼン日時・場所 令和 8 年 5 月 14 日（木）午後

- ・開始時間および会場の詳細は、5 月 8 日（金）を目途に別途通知する。
- ・オンライン参加者には、同通知にて Microsoft Teams の招待メールを送付する。

(3) 選考結果通知

結果については、令和 8 年 5 月中旬に参加者全員へ通知する。

(4) 選定基準

審査は、別表 1 の選定基準を用いて行う。

11 その他

- (1) 企画提案に関する費用は、全て提案者の負担とする。
- (2) 企画提案に関する資料は、返却しない。
- (3) 提出書類を受理した後は、内容の追加及び修正はできない。
- (4) 提出書類は、本プロポーザル以外には使用しない。
- (5) 募集要項、仕様書公表後は、人権推進課のほか関連部署への営業活動等の情報収集活動を禁止する。
- (6) 提案内容に虚偽があった場合は、提案を無効とする。
- (7) 契約締結日までの間において、「4 参加資格」の要件を満たさなくなった場合は、契約の相手方となることはできない。
- (8) 参加申請後、辞退する場合にはその旨を連絡をすること。
- (9) 提出書類は、著作権法（昭和 45 年 5 月 6 日法律第 48 号）第 18 条第 3 項第 3 号の意思表示がない場合、三原市情報公開条例（平成 17 年 3 月 22 日条例第 12 号）に基づく開示が実施されることがある。

12 資料提出及び問い合わせ先

三原市生活環境部人権推進課 担当：松岡・岡  
〒723-8601 広島県三原市港町三丁目 5 番 1 号  
Tel 0848-67-6044 Fax 0848-64-4103  
E-Mail [jinken@city.mihara.hiroshima.jp](mailto:jinken@city.mihara.hiroshima.jp)

別表 1

## 男女共同参画プラン（第5次）策定業務プロポーザル 選定基準（項目及び点数）

項目	内容・視点	配点
① 実施体制	着実な成果が期待できる実施体制（スタッフ体制）であるか	10
	着実な成果が期待できるだけの類似業務実績があるか	10
② 実施方針	本市の現状を踏まえ、計画に求められる役割を十分理解し、業務遂行上の基本姿勢等が提案されているか	15
③ 業務内容に関する具体的な手法及び提案	本市の地域特性及び関係法令や国の動向を十分に踏まえた計画策定となっているか、また、検討支援方法について、業務を適切に実施することができる内容となっているか	10
	的確な方法で、効果的に調査分析を行い、分析結果から本市の課題把握及重点課題を抽出し、本市に即した内容の提案をすることができるか	15
	デザインやレイアウトについて、市民に伝わりやすいように工夫されているか	10
	独自の視点による有用な追加提案が示されているか	10
④ 業務工程・スケジュール	着実な成果が期待できる業務工程・スケジュールとなっているか	10
⑤ 見積金額	提案内容に見合った見積金額であるか (10 点×最も安い見積金額÷提示価格(小数点以下第3位四捨五入))	10
	合計	100